

松平定信とその時代①

江戸時代の三大改革

江東区深川江戸資料館

江東区白河の靈巖寺に眠る松平定信は、寛政の改革を推進したことで知られる江戸時代中期の老中です。

定信は、宝暦8年(1758)12月、御三家のひとつ田安家の初代徳川宗武の第三子として生まれました。八代將軍・徳川吉宗の孫にあたります。

安永3年(1774)陸奥国白河藩主・松平定邦の養子となり、やがて天明7年(1787)に老中首座となって、天明の飢饉後の幕政のリーダーとして諸政策を推進していくこととなります。定信が致仕(引退)する文



松平定信 55 歳肖像 (福島県立博物館蔵)

化9年(1812)までの間に推し進めた幕府の政策が「寛政の改革」です。

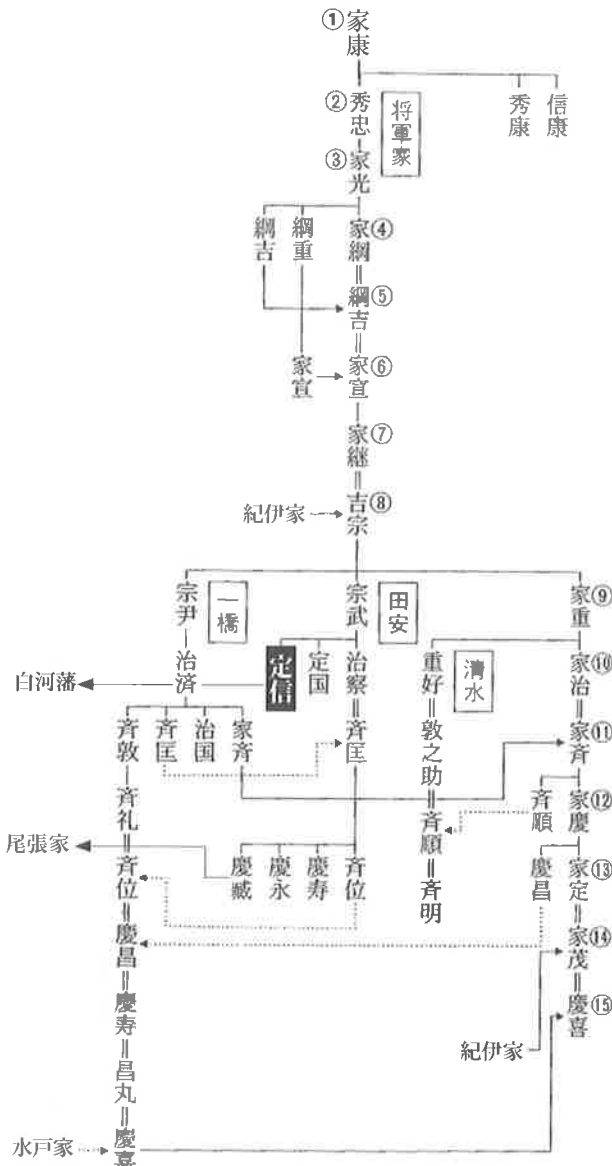
「松平定信とその時代」①の今号では、定信理解の前提としての江戸時代全体の流れを概観し、定信の主要な仕事である「寛政の改革」をふくむ三大改革についてみていきたいと思ひます。

(1) 三つの区分と江戸時代

前期の深川

江戸時代は 260 年あまり続いた時代です。前期・中期・後期の三つに区分して叙述されることが一般的です。

前期は幕藩体制の諸制度が整い、幕府政治が安定していた時期。四代將軍・家綱の寛文年間には江戸近郊の開発が進み、江東区域では、新しい町が起立したり、海運とともに商品流通が発達し、小名木川の船番所が隅田川口から中川口へ移るなど大きく発展した時期といえます。五代將軍・綱吉の治世では特色ある「元禄文化」が展開し、松尾芭蕉が深川に住んで文芸活動を行いました。元木場が現在の東西線「木場」駅付近に移り、やがて都市化の進んだ深川の多くの町が町奉行の管轄下に組み込まれて行くのが六代將軍・家宣の正徳年間です。江東区の原型ができあがった時期です。



將軍・御三卿系図(「徳川吉宗・享保の改革とその時代」(NHK出版)を一部修正して使用。○数字は將軍の歴代を表す)

(2) 江戸時代中・後期を生きた定信

八代将軍・吉宗は、諸藩や幕府の財政難などから幕府政治のゆらぎを認識し、幕政の舞台に登場すると改革に着手します。おおむねこの時期からが、江戸時代中期です。吉宗は、享保の改革とよばれる政策を展開し幕政の立て直しを図りました。

吉宗の孫・松平定信が生まれた時の将軍は、九代将軍・家重でした。この年、田沼意次が大名に列せられています。老中・田沼意次の重商政策により流通経済が発展し、田沼時代ともよばれる宝暦・天明期は、豪商たちを中心とした文化が大きな高まりを見せた時期です。この年の文化面のできごととしては、上方歌舞伎で初めて回り舞台が登場したこと、江戸では女形の二代目・瀬川菊之丞が人気を博し、彼の俳号「路考」を冠した「路考茶」という色や、帯の「路考結び」などが爆発的に流行したことが挙げられます。

定信は、このような華やかな文化が展開をみせるさなかの江戸で生まれますが、白河藩の藩政を担う立場で天明の飢饉を体験し、やがて幼い十一代将軍・家斉の補佐をする老中首座となった彼は、祖父・吉宗を手本に「寛政の改革」を推し進めて行きました。

寛政と文化に挟まれた享和(1801～1804)以降が概ね江戸時代後期とされています。寛政の改革後は「化政文化」の名称で知られる、江戸庶民による文化が爛熟に達したといわれる時期を迎えます。この時期、幕政の舞台を引退して隠居した松平定信は、築地の下屋敷や深川の別邸で、文化人として活動し、書画など多くの作品を生み出しています。定信は、文政12年(1829)に72歳で歿し、深川の靈巖寺に葬られますが、その生涯は、江戸時代中期から後期へ、改革と文化の興隆を駆け抜けて行った生涯ということができるでしょう。

その後、幕府の行き詰まりはさらに顕著になり、十二代将軍・家慶の治世下で、老中・水野忠邦を中心に行われた天保の改革は十分な成果を上げることなく「幕末」に突入して行くこととなります。

(3) 江戸幕府の三大改革

江戸時代全体を三区分で概観することについて、体制の大きな変化などの明確な画期がなく、便宜上

の区分という側面もあるのですが、享保期(1716～36)が前期と中期、寛政期(1789～1801)が中期と後期を分ける考え方では、幕府の「改革」が画期です。三大改革の内容にふれて今号を締め括りたいと思います。

享保の改革の主な施策は、新田開発、商品作物の奨励、定免法による年貢率の引き上げ、足高の制、上げ米、株仲間の公認、相対済し令、公事方御定書、目安箱の設置、小石川養生所の開設、実学の奨励があげられます。また、全体として質素・儉約を奨励するものでした。

田沼時代を経て、定信によって推進された寛政の改革の主な施策は、農村の復興をめざす旧里帰農令、備荒対策の囲い米、七分積金の制、人足寄場の設立、朱子学を奨励する寛政異学の禁、出版統制、旗本・御家人救済のための棄捐令があげられます。質素・儉約の奨励は享保の改革を踏襲しますが、その統制はより厳しいものでした。

江戸幕府の最後の改革・天保の改革の主な施策は、寛政の改革と同じく棄捐令、帰農をめざす人返し令、上知(地)令、株仲間の解散、物価引下げ令、儉約令があげられます。物価高を解消するために連日のように令達される贅沢の禁止・儉約令は、「寛政の改革の趣旨を再度令達する」として、細部にまでわたりました。

これらの改革の内容は、「御触れ書き」の形で人びとに令達されました。それらをまとめた『御触書集成』の編纂も、吉宗の政策のひとつとして始められた事業です。こうして残された史料が、私たちに三大改革の内容をよく伝えています。

次号からは松平定信によって行われた寛政の改革の諸施策とその背景や、その推進者であった定信の人となりなどについてみて行くことにしましょう。



「御触を讀聞せる処の図」(『藤岡屋日記第三十七』(東京都公文書館蔵))